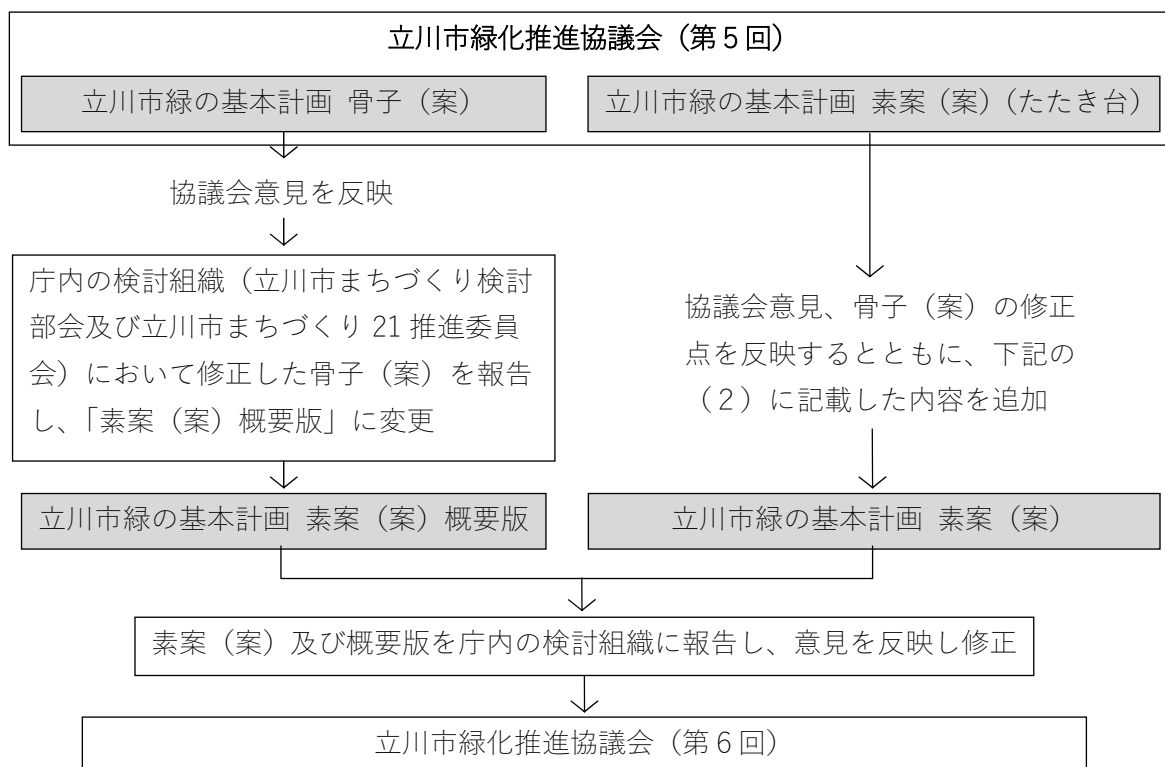


立川市緑化推進協議会（第5回）以降の経緯と意見の反映について

1 立川市緑化推進協議会（第5回）以降の経緯

(1) 主な経緯

令和元年12月26日（木）に開催した立川市緑化推進協議会（第5回）以降、以下の段階を経て、「資料2 立川市緑の基本計画 素案(案)」及び「資料3 同 概要版」をとりまとめました。



(2) 「立川市緑の基本計画 素案(案) (たたき台)」から内容を追加した箇所

ページ番号	章・節	追加した内容
39	第3章 計画の将来像と目標 第3節 計画の目標	計画期間の目標について、指標を決定し、目標値等を明記
51～55	第4章 緑地の保全及び緑化の推進のための施策 第3節 重点的な取組	骨子(案)で示した5つの取組について具体的な内容と事業計画を記載
57～65	第5章 地域別の方針 第2節 各地域の方針	各地域の方針図を追加
66～71	第6章 緑化重点地区の計画	新たに内容を追加
72～73	第7章 推進体制及び進行管理	
75～82	資料編	

※上記のほか、以下の点を修正しています。

- ・「第2章 本市の緑の現況と課題」に掲載した統計データ（一部）の更新
- ・「第4章 第2節 施策の内容」に写真を追加
- ・全般的な表記、表現の統一

2 立川市緑化推進協議会（第5回）のご意見への対応

(1) 立川市緑の基本計画骨子（案）〔現・素案（案）概要版〕について

	主なご意見	事務局の対応
1	各年度の国営昭和記念公園の面積の定義（都市計画決定面積、供用面積）と数値を確認し、必要に応じ訂正する。	・国営昭和記念公園の都市計画決定面積は 180.1ha であり、東京都公園調書から引用した平成 31 年度の面積（総計 169.4ha、うち立川市 107.8ha）は供用面積となっています。今後の進捗管理の観点から、数値は東京都公園調書と整合を維持する方が望ましいと考えられることから、平成 10 年の数値を当時の供用面積に訂正しました。
2	中心市街地の存在は、多摩地域の他市と異なる立川市の特徴である。地域の成り立ち（p.1）、地域別の方針（p.7）に追記する。	・ご意見を反映し、地域の成り立ち（概要版 p.1）、地域別の方針（概要版 p.7）に中心市街地に関する記述を追加しました。
3	立川市の緑の概要の部分に、崖線の説明を追加してもよい。また、防風林など、先人の知恵として残されてきた緑の歴史、付加価値についてふれられるとよい。	・ご意見を反映し、地域の成り立ち（概要版 p.1）に、立川崖線に関する記述、防風林に関する記述を追加しました。
4	p.4「考慮すべき社会情勢」は、ネガティブな要素に見えるので、表現を再考する。	・ご意見を反映し、「緑を取り巻く環境、社会情勢等の変化」に修正しました。
5	生物多様性について記載すべき。	・ご意見を反映し、「緑を取り巻く環境、社会情勢等の変化」の部分ほかに生物多様性に関する記述を追加しました。
6	みどり、そだてる、まもる、いかす等、平仮名で表記する必要があるのか。	・ご意見を反映し、前計画について説明する箇所以外は、漢字（緑、育てる、守る、生かす）に統一しました。
7	3つの方針について、方針1の人の視点が土台にあるような見せ方をしたほうがよいのではないのか。	・ご意見を反映し、3つの方針を表す図を修正しました（概要版 p.5）。
8	配置方針の「まちなぎわいを創出するエリア」について、国有地、都有地がほとんどの場所が含まれているが、立川市としての方針を示してよいのか。	・ご意見を反映し「まちなぎわいを創出するエリア」のうち、国営昭和記念公園の東側に当たる公共公益施設が集積するエリアを「公共公益市施設等の緑をはぐくむエリア」としました。
9	緑のネットワークという言葉がわかりにくい。スプロール化についても説明が欲しい。	・ご意見を反映し、用語解説の充実を図りました。
10	地域別の方針の南地域の特色ある緑資源のうち、ガニガラ広場に「田んぼ」というキーワードを加えてほしい。	・ご意見を反映し、「立川公園」のみ記載していた箇所を、「立川公園・根川緑道・ガニガラ広場（田んぼ）」に修正しました。
11	中央地域の取組の方向性に、市民アンケートの結果（道路や公共施設の緑のニーズが高い）が反映されるとよい。	・ご意見を反映し、中央地域の泉・緑地区の取組例において、公共施設、道路を中心に緑の豊かさを創出・育成していく旨を記述しました。

(2) 立川市緑の基本計画素案(案)(たたき台)について

	主なご意見	事務局の対応
1	目標の見直しに関連して、1人当たり公園面積が人口の増減によって数値が変動することを明記したほうがよい。	・素案(案) p. 25 に、ご意見を反映した記述を追加しました。
2	p.26 緑地面積の目標達成状況について、公園は増えているが、農地が減少したことが大きく影響している。市がこれまで頑張ってきたことに関して記述したほうがよい。	・素案(案) p. 25 に、ご意見を反映した記述を追加しました。
3	農地に関して、特定生産緑地の指定動向など、現時点で踏み込んだ記述は難しいが、都市住民にとって豊かな環境をもたらすといった観点から、都市農地の重要性について書き込めるとよい。	・素案(案) p. 19 に、ご意見を反映した記述を追加しました。
4	公園整備、民間による緑地整備への市民参加について記述が乏しい。	・素案(案) p. 49「施策3.3 ①公園の活用や計画的な整備」に、公園整備に際して市民の意見を反映する旨を記述しました。
5	民有地の緑について、市民がどこまで関われるかは難しい問題だが、立川市は緑を大切にしており、配慮してほしいという精神は、計画書の最初の部分でうたってもよいのではないか。	・素案(案) p. 2 に、これまでの取組において市民、事業者とともに緑を育ててきたこと、それをこれからも伸ばしていきたいという趣旨の文章を加えました。
6	富士見公園は、生物多様性に配慮されている。湧水は、保全だけでなく、水辺環境への配慮、生物多様性の向上の観点も入れてほしい。	・素案(案) p. 47「施策2.2 ④用水・分水、湧水の保全」に、湧水に生息・生育する生物の保全を図る旨の記述を追加しました。
7	湧水の保全には、崖線上の緑だけでなく、広いエリアで浸透を促す必要がある。	・ご意見を反映し、素案(案) p. 47「施策2.2 ④用水・分水、湧水の保全」の記述を、台地上で鵜水の浸透を促進するという趣旨に改めました。
8	北部地域のケヤキ並木は、私有地の樹木である。ほとんどなくなってしまった地域もあるが、立川市の五日市街道沿線にはまだ残っている。今ならまだ間に合う。手厚く守ってほしい。	・素案(案) p. 47「施策2.3 武蔵野の面影を伝える緑の保全」、p. 61～65の北部東地域・北部中地域・北部西地域の方針に記載した内容に着実に取り組み、保全に努めます。
9	見直しの視点に記載されている防災の観点が、素案の中ではあまり取り上げられていない。	・素案(案) p. 47「施策2.2 ④用水・分水、湧水の保全」、雨水流出抑制の観点を追加しました。 ・素案(案) p. 50「施策3.3 ④安全で快適な公園利用を支える維持管理の推進」に、設置した防災設備の利用方法の普及を図っていく旨をついかしました。

3 庁内の意見に基づく主な修正箇所

ページ 番号	章・節・項	修正した内容
11	第2章 第2節 2 緑の分布とみどり率 の推移	<ul style="list-style-type: none"> ・緑被地の抽出精度の違いをより丁寧に説明 ・指標を緑被率（前計画）からみどり率に変えた理由を説明
18	第2章 第2節 4 主な地域制緑地 (1) 風致地区	<ul style="list-style-type: none"> ・風致地区の位置図について、場所による指定範囲の違いをわかりやすく説明するため、図を修正
39	第3章 第3節 計画期間の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・立川市第4次長期総合計画後期基本計画ほか関連計画の目標指標等との整合を図るため以下の点を修正 ①の指標 「緑地の保全や公園管理に関わるボランティア団体数」 →「公園等清掃美化協力員会管理の公園数」 ②の指標 「都市農地（生産緑地）の面積」を追加 ③の指標 「公園の柔軟な活用の試行件数」 →「公園の柔軟な活用」

(※表現の軽微な訂正は割愛しています)